

# 奈良市公報

号外第5号

平成23年 2月28日印刷発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 文書法制課長  
印刷所 関西印刷株式会社

## 目次

### 告 示

○平成22年度奈良市一般会計補正予算等の要領…………… 1

## 告 示

### 奈良市告示第597号

平成22年奈良市議会12月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成22年12月 7日

奈良市長 仲川元庸

- 1 平成22年度奈良市一般会計補正予算（第3号）
- 2 平成22年度奈良市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 3 平成22年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第2号）
- 4 平成22年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 平成22年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

### 第1表 歳入歳出予算補正

#### 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		13,800,000 <sup>千円</sup>	228,142 <sup>千円</sup>	14,028,142 <sup>千円</sup>
	1 地方交付税	13,800,000	228,142	14,028,142
13 分担金及び負担金		1,235,404	1,072	1,236,476
	1 分担金	4,675	1,072	5,747
15 国庫支出金		19,859,909	650,511	20,510,420
	1 国庫負担金	17,174,178	588,750	17,762,928
	2 国庫補助金	1,115,934	26,867	1,142,801
	4 国庫交付金	1,383,610	34,894	1,418,504
16 県支出金		5,150,376	164,302	5,314,678
	1 県負担金	3,341,625	125,000	3,466,625
	2 県補助金	1,404,792	39,302	1,444,094

- 6 平成22年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 7 平成22年度奈良市針テラス事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 平成22年度奈良市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 9 平成22年度奈良市病院事業会計補正予算（第1号）
- 10 平成22年度奈良市水道事業会計補正予算（第1号）  
平成22年度奈良市一般会計補正予算（第3号）  
平成22年度奈良市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)  
第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,433,373千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131,331,397千円とする。  
2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。  
(債務負担行為の補正)  
第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。  
(地方債の補正)  
第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

20 繰越金		543,989	112,946	656,935
	1 繰越金	543,989	112,946	656,935
22 市債		23,643,800	1,276,400	24,920,200
	1 市債	23,643,800	1,276,400	24,920,200
歳入合計		128,898,024	2,433,373	131,331,397

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		694,520 <sup>千円</sup>	△9,682 <sup>千円</sup>	684,838 <sup>千円</sup>
	1 議会費	694,520	△9,682	684,838
2 総務費		17,286,048	1,350,740	18,636,788
	1 総務管理費	11,822,062	1,417,123	13,239,185
	2 企画費	3,268,567	2,000	3,270,567
	3 徴税費	1,203,574	△20,818	1,182,756
	4 戸籍住民基本台帳費	436,700	△44,360	392,340
	5 選挙費	248,354	△1,105	247,249
	6 統計調査費	210,118	5,616	215,734
	7 監査委員費	96,673	△7,716	88,957
3 民生費		46,843,996	862,552	47,706,548
	1 社会福祉費	18,149,715	406,242	18,555,957
	2 児童福祉費	16,978,841	△15,914	16,962,927
	3 生活保護費	11,651,008	473,315	12,124,323
	4 国民年金費 国事務費	64,432	△1,091	63,341
4 衛生費		14,310,347	67,556	14,377,903
	1 保健衛生費	1,114,763	56,734	1,171,497
	2 保健所費	5,681,370	51,398	5,732,768
	3 清掃費	6,000,931	△48,882	5,952,049
	4 上水道費	1,513,283	8,306	1,521,589
5 労働費		124,568	△11,131	113,437
	1 労働諸費	124,568	△11,131	113,437
6 農林水産業費		574,151	34,628	608,779
	1 農林費	574,151	34,628	608,779
7 商工費		1,705,599	△1,099	1,704,500
	1 商工費	1,705,599	△1,099	1,704,500

8 観光費		988,629	146,223	1,134,852
	1 観光費	988,629	146,223	1,134,852
9 土木費		14,589,835	△91,205	14,498,630
	1 土木管理費	1,704,578	△2,388	1,702,190
	2 道路橋梁費	2,267,523	△19,264	2,248,259
	3 河川費	355,666	△3,498	352,168
	4 都市計画費	9,363,528	△41,579	9,321,949
	5 住宅費	898,540	△24,476	874,064
10 消防費		4,327,778	22,353	4,350,131
	1 消防費	4,327,778	22,353	4,350,131
11 教育費		10,692,689	△105,152	10,587,537
	1 教育総務費	2,188,095	△49,468	2,138,627
	2 小学校費	2,076,902	6,896	2,083,798
	3 中学校費	1,173,273	1,653	1,174,926
	4 高等学校費	932,350	△19,527	912,823
	5 幼稚園費	1,312,353	△46,788	1,265,565
	7 保健体育費	1,137,647	2,082	1,139,729
12 災害復旧費		41,000	4,000	45,000
	1 農林水産業施設災害復旧費	1,000	4,000	5,000
13 公債費		16,607,898	163,590	16,771,488
	1 公債費	16,607,898	163,590	16,771,488
歳出合計		128,898,024	2,433,373	131,331,397

第2表 債務負担行為補正

1 追加分

事項	期間	限度額
富雄第三小学校及び富雄第三中学校校舎、屋内運動場及びグラウンド整備事業	平成22年度から平成23年度まで	千円 1,200,000
指定管理者による奈良市老人福祉センター「奈良市南福祉センター」の管理に要する経費	平成23年度から平成24年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市立田原診療所及び奈良市立柳生診療所の管理に要する経費	平成23年度から平成24年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市コミュニティスポーツ施設の管理に要する経費	平成23年度から平成27年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市ならまち格子の家の管理に要する経費	平成23年度から平成27年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額

指定管理者による奈良市針テラス情報館の管理に要する経費	平成23年度から平成25年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
-----------------------------	------------------	----------------------------

第3表 地方債補正

1 追加分

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換	163,400 <small>千円</small>	普通貸借 又 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

2 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地基盤整備事業	123,300 <small>千円</small>	161,900 <small>千円</small>
災害復旧事業	40,000	40,900
退職手当	2,100,000	2,691,900
臨時財政対策	6,600,000	7,081,600
計	23,643,800	24,756,800

平成22年度奈良市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）

平成22年度奈良市の下水道事業費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

それぞれ9,869,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		3,364,129 <small>千円</small>	1,500 <small>千円</small>	3,365,629 <small>千円</small>
	1 一般会計 繰入金	3,364,129	1,500	3,365,629
8 市債		2,357,800	11,500	2,369,300
	1 市債	2,357,800	11,500	2,369,300
歳入合計		9,856,000	13,000	9,869,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		4,958,425 <small>千円</small>	10,000 <small>千円</small>	4,968,425 <small>千円</small>
	1 下水道費	3,432,355	△23,300	3,409,055

	2 下水管渠費	1,327,570	33,300	1,360,870
2 農業集落排水事業費		578,756	3,000	581,756
	2 農業集落排水施設整備費	479,430	3,000	482,430
歳出合計		9,856,000	13,000	9,869,000

第2表 地方債補正

1 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
下水道事業	2,357,800 <sup>千円</sup>	2,369,300 <sup>千円</sup>
計	2,357,800	2,369,300

平成22年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算(第2号)

平成22年度奈良市の住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,823千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ671,353千円とする。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		6,812 <sup>千円</sup>	123 <sup>千円</sup>	6,935 <sup>千円</sup>
	1 一般会計金繰入	6,812	123	6,935
3 市債		—	9,700	9,700
	1 市債	—	9,700	9,700
歳入合計		661,530	9,823	671,353

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 公債費		29,188 <sup>千円</sup>	9,823 <sup>千円</sup>	39,011 <sup>千円</sup>
	1 公債費	29,188	9,823	39,011
歳出合計		661,530	9,823	671,353

第2表 地方債補正

1 新規分

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換	9,700 <sup>千円</sup>	普通貸借 又は	5.0%以内(利率見直し方式により当該利率の見直し)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市

		債券発行	を行った後においては、見直し後の利率とする。）	財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	9,700			

平成22年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

平成22年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ17,第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰入金		2,074,630 <sup>千円</sup>	△17,000 <sup>千円</sup>	2,057,630 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	2,074,630	△17,000	2,057,630
歳入合計		33,714,000	△17,000	33,697,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		487,829 <sup>千円</sup>	△17,000 <sup>千円</sup>	470,829 <sup>千円</sup>
	1 総務管理費	398,012	△17,000	381,012
歳出合計		33,714,000	△17,000	33,697,000

平成22年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

平成22年度奈良市の土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,000第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		906,300 <sup>千円</sup>	3,000 <sup>千円</sup>	909,300 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	906,300	3,000	909,300
歳入合計		1,817,300	3,000	1,820,300

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費		549,500 <sup>千円</sup>	700 <sup>千円</sup>	550,200 <sup>千円</sup>
	1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	549,500	700	550,200

000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,697,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,820,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

J R 奈良 駅南 2 地区 土地 区画 整 理 事 業 費		481,397	2,300	483,697
	J R 奈良 駅南 1 地区 土地 区画 整 理 事 業 費	481,397	2,300	483,697
歳 出 合 計		1,817,300	3,000	1,820,300

平成22年度奈良市介護保険特別会計補正予算(第2号)

平成22年度奈良市の介護保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ18,

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰 入 金		3,406,636 <sup>千円</sup>	△18,000 <sup>千円</sup>	3,388,636 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 金 繰 入 金	3,075,903	△18,000	3,057,903
歳 入 合 計		20,795,402	△18,000	20,777,402

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		544,060 <sup>千円</sup>	△18,000 <sup>千円</sup>	526,060 <sup>千円</sup>
	1 総 務 管 理 費	349,130	△18,000	331,130
歳 出 合 計		20,795,402	△18,000	20,777,402

平成22年度奈良市針テラス事業特別会計補正予算(第2号)

平成22年度奈良市の針テラス事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ51,298

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使 用 料 及 び 手 数 料		270,097 <sup>千円</sup>	27,778 <sup>千円</sup>	297,875 <sup>千円</sup>
	1 使 用 料	270,097	27,778	297,875
2 財 産 収 入		343	△336	7
	1 財 産 運 用 収 入	343	△336	7
3 諸 収 入		—	23,856	23,856
	1 雑 入	—	23,856	23,856
歳 入 合 計		270,440	51,298	321,738

000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,777,402千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321,738千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 針テラス事業費		千円 343	千円 56,868	千円 57,211
	1 針テラス事業費	343	56,868	57,211
2 公債費		102,657	△5,570	97,087
	1 公債費	102,657	△5,570	97,087
歳出合計		270,440	51,298	321,738

平成22年度奈良市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ532,096千円とする。

平成22年度奈良市の簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10,096

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 351,619	千円 8,306	千円 359,925
	1 一般会計金	351,619	8,306	359,925
5 諸収入		2	1,790	1,792
	1 雑入	2	1,790	1,792
歳入合計		522,000	10,096	532,096

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道費		千円 252,036	千円 10,096	千円 262,132
	1 簡易水道費	240,036	10,096	250,132
歳出合計		522,000	10,096	532,096

平成22年度奈良市病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成22年度奈良市病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成22年度奈良市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	6,714,681千円	694,000千円	7,408,681千円
第1項 医業収益	6,514,231千円	698,178千円	7,212,409千円
第2項 医業外収益	200,450千円	△4,178千円	196,272千円
支 出			
第1款 病院事業費用	6,741,000千円	694,000千円	7,435,000千円
第1項 医業費用	6,712,144千円	694,000千円	7,406,144千円



(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	31,800千円	△4,600千円	27,200千円

平成22年度奈良市水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成22年度奈良市水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成22年度奈良市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 水道事業費用	8,458,000千円	△7,586千円	8,450,414千円
第1項 営業費用	7,019,848千円	△7,586千円	7,012,262千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,825,000千円」を「不足する額2,817,112千円」に、「過年度分損益勘定留保資金830,130千円」を「過年度分損益勘定留保資金1,190,331千円」に、「当年度分損益勘定留保資金1,956,935千円」を「当年度分損益勘定留保資金1,588,846千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	5,671,000千円	△7,888千円	5,663,112千円
第1項 施設整備事業費	249,608千円	△8,452千円	241,156千円
第2項 施設費	327,746千円	△1,316千円	326,430千円
第3項 配水施設改良費	652,236千円	△1,120千円	651,116千円
第7項 退職給与金	215,000千円	3,000千円	218,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,886,992千円	△15,474千円	1,871,518千円

(平成22年12月7日揭示済)

## 奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。